

もだま通信

No. 25 2012. 10. 1発行

特定非営利活動法人
成年後見センターもだま
草津市野村八丁目 5 番 19 号
サニーハイツピア 105 号室
TEL 077(598)0246 FAX077(598)0888
Eメール modama.npo@triton.ocn.ne.jp



4市成年後見制度利用促進事業

…もだまへの直接相談可能です

今年度、あらたに湖南4市から受託しました成年後見制度利用促進事業は、認知症高齢者、知的障害者や精神障害者の成年後見制度の利用を促進し、これらの方々の権利擁護を図るための相談業務、成年後見の申立支援や啓発事業が主な業務です。

これまでは行政が相談窓口となり、もだまの支援を必要とする方のみでの相談・支援となっていました。今年度からより一層の相談および成年後見制度の利用促進のため、支援者や関係者が直接もだまに相談いただけるよう見直されました。4月以降、各市のケアマネ連絡会議や障害者自立支援協議会、施設関係者の成年後見制度についての研修会などにおいて、この見直しについても周知しています。

その結果、もだまには行政関係者だけでなく、ケアマネさんや施設職員さん、家族や親族の方などから相談が寄せられています。これまでの実績をみると各市の相談件数に大きな差があります。10月以降も、各市に啓発事業の計画をお願いしており、もだまも積極的にPRしてまいりたいと思っておりますが、何よりも実際に支援に携わっていただいている支援者や関係者の方々が、日ごろから権利擁護の視点でかかわっていただくことが大切かと思っております。



ホームページ開設

びわ湖 e-まち映像協議会 S-Project のご協力を得て「成年後見センターもだま」のホームページが出来上がりました。

URL は

<http://www.modama.info>

どうか皆様も一度上記 URL へアプローチして頂ければと思います。



運営適正化委員会の委員が 決まりました！

成年後見センターもだまの運営や活動について助言を頂くために、運営適正化委員会の設置を総会で議決を得ました。委員さんは各団体よりご推薦いただき、次のように決定いたしました。10月の初旬に第一回目の委員会を開催いたします。



滋賀弁護士会	田嶋 様
滋賀県司法書士会	嶋川 様
滋賀県社会福祉士会	竹村 様
滋賀県社会福祉協議会	猪飼 様

障害者虐待防止法が施行されます！

「児童虐待防止法」、「高齢者虐待防止法」に続き、この10月から「障害者虐待防止法」が施行されます。法律の中では、虐待として暴力的な虐待や年金搾取など経済的な虐待、その他無視するなど心理的な虐待などがあげられており、また障害者虐待は、養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待などとされていますが、学校や病院については今回は除外されました。

この法律は、毎日新聞論説委員の野沢さんが言われているように、虐待した人を罰するということより、「なぜ虐待が起こるのかその本質的な原因をつかみ、その対策や改善が障害者にとっての必要な支援として、個別支援計画に反映させる」という前向きな行動へとつないでいくことが重要です。今後も「もだま」は虐待防止やその支援に、積極的に関わっていきたいと思っています。

おうみNPO活動基金のその後

成年後見センターもだまは、平成20年に活動基金の助成を受けました。淡海ネットワークセンターから助成事業のまとめを行うための、その後の報告依頼がありました。もだまも助成金を受けたNPO法人の1つとして、今後も成長し、社会に貢献できる法人として頑張っていきたいと思っています。

トピックス

守山市協働のまちづくり

守山市まちづくり課のホームページに載せるため活動内容の調査依頼がありました。守山市民交流センターのメンバーでもあり、広く市民に親しまれ、根を張るような活動を展開していきたいと思っています。

大津家裁のヒヤリング

9月19日大津家裁の2名の担当者が来所されました。当センターが法人後見組織として適正かどうかについて調査に來られました。体制や事業実績、リスク管理などについて報告しましたが、家裁からみた「もだま」についての評価は、そこそこ良好との感触を得ました。



後見活動日誌



「こんにちは」と玄関の戸を開けると、「上がって」の声が届く。A子さん（80歳代 知的障害者）は、数年前から独居生活を送っています。室内はたくさんの物であふれ、生活全般の管理が出来ないことから、後見人としてもだまが関わっています。Aさんは、いつも穏やかで、芸能ニュースや日常のことなどさまざまな話題を提供して楽しませてくれます。そのなにげない会話の中に、時々こちらがハッと思う言葉を投げかけてくれる時があります。「お母さんは、強くて優しくなければね」「相手に優しい言葉をかければ、優しい言葉が返ってくるのよ」・・・後見活動では、つつい支援しているという意識を持ってしまいが、Aさんはじめ対象者の皆さんは、人生の先輩として、様々な経験を乗り越えられた方が多く、その深い言葉を聞き、人生の勉強をさせていただくことが多々あります。

会員募集しています

成年後見センターもだまの活動に賛同・支援いただける方を募集しています。

正会員年会費	個人1口	3,000円	賛助会員年会費	個人1口	2,000円
	団体1口	10,000円		団体1口	5,000円

